

こどもの笑顔を増やす、
月々1,000円からの寄付。

アイキャン
ICAN

マンスリーパートナー募集中。

路上、ゴミ処分場、紛争地等の危機的状況にあるフィリピンの子どもたちと「ともに」。

マンスリーパートナーとは。

月々一定額のご寄付をICANを通じて、「危機的状況にある子どもたち」の教育、保健・医療等の幅広い活動や、その運営に役立てさせて頂く制度です。子どもたちのパートナーとして、「ともに」希望溢れる未来をつくらせて下さい。

例えば、こんなことができます。

月 1,000 円のご寄付で、
路上の子どもたち約 50 人に
栄養改善の食事を提供できます。



月 3,000 円のご寄付で、
ゴミ処分場で、医師による 1 日
診療活動を行うことができます。



月 5,000 円のご寄付で、
紛争地の子どもたち約 15 人に
平和教育を行うことができます。



ご寄付は毎月ご指定の金融機関口座からの引き落としとなります。

ICAN マンスリーパートナーによるご寄付は、お申し込み時にご指定頂いた金融機関(銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行等)の口座から毎月 27 日の自動引き落としとなります。月々のご寄付金額は下記よりお選び頂くことができます。

お申込みは「預金口座振替依頼書」をご使用ください。

□1,000 円 □3,000 円 □5,000 円 □左記以外の希望額(1,000 円以上から)

ICAN は「認定 NPO」のためマンスリーパートナーには税制優遇があります。

例えば、月々3,000 円のご寄付を 12 か月分頂いた場合、 $(36,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = \text{年 } 13,600 \text{ 円}$ 所得税が減額に!

備考:対象となる寄付金額は総所得金額等の 40%相当額、税額控除額は所得税額の 25%相当額が限度となります。賛助会費は寄付とみなされますが、正会費は対象外です。確定申告に必要な、1 月～12 月までの合計寄付金額の領収書は年 1 回送付しますので、大切に保管して下さい。

募金額の変更や停止はご自由です。

金額の変更や停止のご希望の場合は、下記までご連絡をお願い致します。10 日までに、ご連絡の場合はその月からの変更・停止が可能です。

お問合せ・ご連絡先:認定 NPO 法人 アジア日本相互交流センター・ICAN(アイキャン)

TEL&FAX:052-253-7299(受付時間:火～土 12:00～19:00) E-mail:info@ican.or.jp

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須 3-5-4 矢場町パークビル 9F

URL: <http://www.ican.or.jp/>